

## 本人が申告書等を提出する場合

- A～Cのいずれかの組合せの書類を提示してください。
- 郵送による場合は、写しを同封してください。

	本人確認	マイナンバー確認
A	マイナンバーカード（個人番号カード）	
B	<b>次の書類から1点</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 運転免許証</li><li>・ 運転経歴証明書 （交付日が平成24年4月1日以降のもの）</li><li>・ パスポート</li><li>・ 在留カード</li><li>・ 特別永住者証明書</li><li>・ 身体障害者手帳 （交付日から10年以内のもの）</li><li>・ 精神障害者保健福祉手帳 （顔写真付きのもの）</li><li>・ 療育手帳</li><li>・ 顔写真付きの住民基本台帳カード</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ マイナンバーの「通知カード」</li></ul> <p>または</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ マイナンバーが記載された「住民票の写し」 または「住民票記載事項証明書」</li></ul>
C	<b>次の書類から2点</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 健康保険被保険者証</li><li>・ 介護保険被保険者証</li><li>・ 医療受給者証</li><li>・ 年金手帳、各種年金証書 （郵送の場合、写しの基礎年金番号を黒塗り）</li><li>・ 身体障害者手帳 （交付日から10年を経過しているもの）</li><li>・ 精神障害者保健福祉手帳 （顔写真付きでないもの）</li><li>・ 船員手帳</li><li>・ 戦傷病者手帳</li><li>・ 顔写真のない住民基本台帳カード</li><li>・ 国、地方公共団体の職員証</li><li>・ 箕面市から郵送している書類 （納税通知書など）</li></ul>	